

## 第4回 宇治市公立幼稚園検討委員会会議録

日 時 平成28年9月13日（火） 午前10時～12時00分

場 所 宇治市役所 602会議室

出席者

委 員 越後委員長、古賀副委員長、萬里小路委員、松井委員、篠原委員、水口委員  
後藤委員、岡野委員、藤井委員、高田委員

事務局 澤畑教育部長、伊賀教育副部長、瀬野教育支援センター長、縄手教育総務課長  
井上学校教育課長、金久一貫教育課長、川上一貫教育課学校教育指導主事  
佐々木教育総務課主任

次 第

- 【1】 開会
  
- 【2】 宇治市立幼稚園保護者アンケートについて
  
- 【3】 認定こども園への移行について
  
- 【4】 公立幼稚園の意義と役割について
  
- 【5】 次回の開催について
  
- 【6】 閉会

---

### 【1】開会

委員長： それでは、第4回宇治市公立幼稚園検討委員会を開催させていただきます。初めに、事務局より委員の出欠、傍聴について報告をお願いします。

事務局： 本日は委員全員に出席していただいておりますので、宇治市公立幼稚園検討委員会設置要項第6条第2項の規定により会議は成立しております。この委員会は公開での開催となり、傍聴及び報道関係の方がおられますので、ご了解のほどよろしくお願いたします。

### 【資料確認】

委員長： それでは、本日の資料について、確認をさせていただきます。事務局よりお願いいたします。

事務局： それでは、本日の資料について説明します。

本日の資料ですが、まず本日の次第です。続きまして、資料の一覧となっています。次に、資料1「宇治市立幼稚園保護者アンケート」です。資料2が「認定こども園」の概要についてとなっています。資料3が「奈良市立都跡<sup>みあと</sup>こども園の取組について」となっています。そして、資料4が「京都市子育て支援総合センターこども未来館の取組について」の資料となっています。

### 【前回会議の確認】

委員長： ありがとうございます。それでは、前回、第3回の検討会議について簡単に確認したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 第3回宇治市公立幼稚園検討委員会は、7月28日（木）、宇治市役所内で開催させていただきました。初めに7月6・7日に大久保、東宇治幼稚園を視察していただきましたので、ご感想やご意見を委員の皆様からいただきました。次に事務局から「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」について説明をさせていただきました。その後、「宇治市公立幼稚園の目指す就学前教育の体制のあり方と充実方策について」ということで、「公立幼稚園の役割について」、また「公立幼稚園の適正規模について」資料を説明させていただき、これについて意見交換を行いました。

委員の皆様からいただきましたご意見として主なものとしては、「公立幼稚園の役割について」では、公立幼稚園は市民ニーズに応える必要があるということ、私立幼稚園が宇治市の幼児教育を担っていくためにも、今後も教育委員会の関与は必要であり、行政システム上からも公立幼稚園は必要であるということ、保護者は預かり保育や3年保育を求めているということ、公立幼稚園は保育料も安価で基本的な幼児教育を受けられるということ、公立幼稚園は小学校との連携が取りやすいということ等のご意見をいただきました。

2つ目の「公立幼稚園の適正規模について」では、クラスでグループが作れることが望ましいということ、公立幼稚園がセンター的な役割を持つべきであるということ、今後教育要領が改正されるため公立幼稚園は質の高いモデル的な役割を持つ必要があるということ、3歳児からを対象とした幼稚園からの認定こども園も可能ということ、3歳児保育を実施せずに学級人数の議論するのはどうかと

いうこと、不安はあるが認定こども園は推奨されている制度なので検討すべきであるということなどのご意見をいただきました。

委員長： ありがとうございます。

## 【2】宇治市立幼稚園保護者アンケート

委員長： それでは、次第2の「宇治市立幼稚園保護者アンケートについて」事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料の1をご覧ください。

こちらのアンケートは、宇治市公立幼稚園PTA連合会が宇治市立幼稚園在園児の保護者全体の意見を取り入れるため宇治市立幼稚園のあり方や取組等についてのアンケートを実施され、集約されたものとなっています。アンケートの1ページ目が質問票となっております。2ページから5ページがアンケートの集計結果で、このアンケートは149名中120名の保護者が回答され、回答率80.5%となっています。

このアンケート調査の集計結果について事務局の方から報告をさせていただきます。2ページの集計結果の方では、「公立幼稚園4園の存続を希望しますか」という質問に対して「希望する」と答えた方が111名、92.5%となっています。「希望しない」と答えた方が6名、5%となっており、現行の4園体制の存続を望む声が多い結果となっています。続きまして「認定こども園はどんな園か知っていますか」という質問では「知っている」と答えた方が39名、32.5%、「知らない」と答えた方が80名、66.7%となっています。次が、認定こども園についての意見をまとめたものでございます。この中で主なご意見としては、保護者の考え方の違いによって現行のPTA活動が出来なくなるのではないかとといった不安、そして認定こども園になると入園ができなくなるのではないかとといった不安、認定こども園よりもまずは預かり保育や延長保育をやってほしいといったものがありました。全体的に認定こども園に対する不安が多い結果となっていますが、これは制度を知らないことが影響しているものではないかと推測されます。続きまして、3ページの公立幼稚園に通うことを決めた理由ですが、これにつきましては複数回答が可能となっていますので、主なものについて意見の多い順に述べさせていただきます。「先生の対応」と答えた方が79名で65.8%、「園の雰囲気」と答えた方が71名で59.2%、「近隣に住んでいたから」が64名で53.3%、「保育料」と答えた方が63名で52.5%、「教育内容」と答えた方が54名で45%、「未就園児の集まりに参加して」と答えた方が47名で39.2%などとなっています。続いて4ページでは、「私立幼稚園の入園は検

討されましたか」という質問です。回答結果としては、「3年保育があるから」と答えた方が39名で32.5%、「2年保育」と答えた方が8名で6.7%、「していない」と答えた方が72名で60%となっております。「保育園への入園は検討されましたか」という質問では、「検討した」と答えた方が29名で24.2%、「していない」と答えた方が90名で75%となっております。そして自由記入欄では、3年保育や預かり保育の実施について、幼保の良い所を出し合えばより良い保育・教育体制が作れるのでは等の様々なご意見をいただきました。

委員長：事務局より現在、宇治市の公立幼稚園に通園されている幼児の保護者の気持ちを表したアンケート調査の結果について説明がありました。「4園の存続を希望するか」という質問では111名が「存続を希望」と非常に高い状況となっております。「認定子ども園はどんな園か知っているか」の質問では80名の方が「知らない」と答え、制度が分からないことへの不安が自由意見の結果に反映しているのではないかと思います。「公立幼稚園に通うことを決めた理由」では、公立幼稚園の「先生の対応」や「園の雰囲気」から通うことを決めた理由となっております。「私立幼稚園や保育園について入園を検討したか」では、「していない」という方が多い結果となっておりますが、私立幼稚園についてはやはり3年保育を実施されていることから「検討した」という保護者が次に多い結果となっております。自由記入でも「3年保育や預かり保育」等の施策の充実を求める意見や、「幼保のいいところを出し合える体制」等、様々な意見が出されているところです。アンケートの実施にあたりまして、アンケート調査でお世話になりました後藤委員をはじめPTA連合会の皆様、本当にありがとうございました。それでは後藤委員一言お願いいたします。

委員：この会議に出席させていただくにあたって、私だけの意見よりも全体の意見をまとめた方が分かりやすいのではないかと思います、アンケート調査をさせていただきました。

保護者の方と口頭でお話しさせていただいたり、このアンケートを元に聞き返したりする中で、公立幼稚園の良さとして自由な環境を魅力とされているお母さん方が多くおられました。公立幼稚園の卒園生で、もちろん公立幼稚園へ通わせるつもりという方も多くおられましたが、未就園児の集まりや親同士の繋がりの中で公立幼稚園の良さを話し伝えに聞き、参加していただき、園の雰囲気を見てもらい、公立幼稚園は3年保育を行っていないので、1年待ついただくこととなりますが、公立幼稚園が良いと考えた上で、子どもを通わせているお母さん方が多いので、公立幼稚園を残してほしいという意見が強く出ていると思います。

認定子ども園に関しては、どちらかという保育園というイメージが強いよう

で、幼稚園の子どもも通えるというぐらいの情報しかご存じない方が多いようでした。宇治市に認定こども園があるということすら、ご存知ない方も多くおられたので、認定こども園というのはまだまだ浸透していないと思いました。

また、このアンケートで、ようやくこの検討委員会を知ったという方がほとんどで、「急にそんなことを決めないといけないのか」、「もっと早くから情報を教えてほしかった」という意見もあり、「早く言ってもらえていれば、もう少し保護者同士でもいろいろ協力できることがあったのに」というような、検討委員会があるということ自体に驚かされている方もおられました。「3年保育、預かり保育の要望書を毎年出していたのに検討してもらえず、急にこんな話になるのはおかしい」という意見も多くお聞きました。公立幼稚園のお母さん方にとっては寝耳に水のような思いを持っておられるということが分かりました。

委員長： ありがとうございます。篠原委員、公立幼稚園の園長として、アンケートの実施にあたって何かご意見はありますでしょうか。

委員： 例年PTAのアンケートは実施されていますが、集約や要望書を見ても、3年保育と預かり保育をずっと要望されていますし、年によっては実現するための対策まで細かく考えてくださっていることもありました。保護者の皆さんの会話からも、現場にいて感じる保護者ニーズは3年保育と預かり保育だということです。今回のアンケートでも、保護者サービス抜きで保護者の皆様が公立幼稚園に対して求めるものをみて、私たちも公立幼稚園を守っていかなければいけないことが表れているのだと感じています。

前回の検討会議の後に、口頭でもこども園のことが出ましたし、アンケートの中にもこども園の文言がありましたので、保護者の皆様から質問を受けることがあります。アンケートの結果にもこども園に対する不安感が表れていますが、私は保護者の方々のお尋ねに、「これから検討するので決まったわけではありません」とお答えしています。不安感からだと思いますが、「なぜ、いきなりこども園なのか」とか「順序があるのではないか」と少し混乱されている保護者の方もおられます。また、アンケート結果にもありますが、これまでの公立幼稚園の良さである小規模であるということや、PTAや子ども中心に活動を展開して、保護者の方も子育てを楽しんだり学んだりできるということや、保護者同士の温かな繋がりを感ぜられる場所であることを、これからも大切にしてほしいといった意見もあります。私が毎日保護者の方と話しているときに感じるのは、世の流れとしては働きたいとか、もっと子どもを預けたいといったことがあると思いますが、やはり幼児の間は子どもとできるだけ関わる時間を持ちたい、バス通園ではなく自分の子どもと手をつないで季節を一緒に感じたり道草をしたりしながら幼稚園ま

での道のりを歩きたいと思われるお母さんがおられるということです。また、アレルギーの問題もありますが、就学までは手作りのお弁当を食べさせたいという保護者もおられます。それは、幼児期にはとても大切なことでいいことなのですが、なぜか多数派の波に隠れてしまっていることを残念に思っています。せめてその生活や習慣を続けたい人には続けられるように、少数派であっても公立幼稚園を守っていききたいという気持ちを私は強く持っています。

### 【3】認定こども園への移行について

委員長： ありがとうございます。アンケートでも認定こども園について知らないという保護者の回答が3分の2を占める結果となっています。新制度では新たな幼保連携型の認定こども園が創設され、宇治市でも保育所から移行した幼保連携型の認定こども園が7施設もできています。次第3では、「認定こども園への移行について」検討していきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは資料の2をご覧ください。「認定こども園の概要について」です。

認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。まず1つ目に就学前の子どもに幼児教育、保育を提供する機能があります。これは保護者が働いていないに関わらず、子どもを受け入れ、教育・保育を一体的に行う事となります。2つ目に地域における子育て支援機能、すべての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う事ができます。資料の下の方にイメージ図を挙げさせていただいております。

次に、認定こども園は4つのタイプがございまして、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがあります。1つ目が幼保連携型で現在の新制度においてできた認定こども園となり、幼稚園機能と保育所的な機能の両方の機能を併せ持つ単体の一つの施設として認可されます。そして幼稚園型は、幼稚園が保育の必要な子どものための保育時間を確保するなどの機能を備えた施設となります。保育所型は保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えた施設でございます。そして、それ以外に幼稚園や保育所いずれの認可も無い地域の教育保育施設が認定こども園の機能を備えた施設があります。

こうした4つのタイプがあり、それぞれ法的な資格としては、幼保連携型は学校かつ児童福祉施設の施設でございます。幼稚園型は学校となります。保育所型は社会児童福祉施設、地方裁量型の方は幼稚園機能と保育所機能を持った施設でございます。設置主体は、幼保連携型は国、自治体、学校法人、福祉法人が設置できます。幼稚園型の方は国、自治体、学校法人となります。保育所型や地域裁

量型は、制限はありません。

そして、職員の要件は、幼保連携型は保育教諭となり、幼稚園教諭と保育士の資格が必要となりますが、幼稚園教諭の免許、保育士資格のどちらか一方しか保有していない方につきましては、新制度移行後5年間に限り保育教諭になることができることとなっております。そして幼稚園型、保育所型、地域裁量型は満3歳児以上児の子どもさんに対しては両免許資格の併有が望ましいが、いずれかでも可能となっております。満3歳未満の子どもさんにつきましては保育士の資格が必要となります。

給食の提供は、これはすべてのタイプで2号の保育を必要とする満3歳以上の子ども、3号の保育を必要とする満3歳未満の子どもには、食事の提供義務が出てきます。そして自園調理が原則となり、調理室の設置義務があります。ただし満3歳以上は外部搬入でも可能となっております。開園日や開所時間については、幼保連携型は11時間の開園が原則となっており、土曜日の開園も原則となっています。これについては、弾力的運用が可能となっているので、地域や保護者の就労等に応じて弾力的に運用していくこととなります。保育所型も同じ扱いとなっております。幼稚園型、地方裁量型につきましては地域の実情に応じて設定することとなっています。

3つ目に、学級編成について、認定こども園では満3歳以上の教育時間（4時間程度）については、学級を編成することとなっています。そして、教育保育の内容では、幼保連携型については、幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえて実施することとなります。幼稚園型は幼稚園教育要領、保育所型は保育所保育指針に基づき実施となります。また、認定こども園は小学校における教育との円滑な接続が必要となります。そして認定こども園として特に配慮すべき事項が挙げられております。

5番目の認定区分は、子ども子育て支援制度では教育保育を利用する子どもは、3つの認定区分に分かれています。1号認定は、教育標準時間で満3歳以上の子どもになっています。2号認定は、保育標準時間11時間、短時間8時間で、満3歳以上の子どもが対象になります。3号認定は満3歳未満の子どもが対象となり、施設は認定こども園、保育所、地域型保育が対象となります。これが認定こども園の主な概要でとなります。

次に資料の3、「奈良市立都跡こども園の取組について」という資料をご覧ください。事務局の方で視察させていただいた都跡こども園の概要となります。

設立は平成26年度で都跡幼稚園と佐紀幼稚園を再編し、認定こども園を設立されました。平成26年度は幼稚園型の認定こども園でスタートされ、新制度移行後の平成27年度より幼保連携型認定こども園に移行されております。定員は教育部分として1号定員が140名、保育部分として2号定員が30名となって

おります。なお、3号定員としての0歳から2歳の子どもの定員は設けられていません。

また、認定こども園の移行にあたっては施設整備が行われており、資料の上の写真が給食調理室となります。元々是用務員室であった部屋を活用して給食調理室を設置されました。それ以外にも冷暖房設備の設置ということで、クーラー等を全室設置されています。また、床改修ということで床をクッションフロア等に改修されています。そして、下段の右側の写真では、園庭を再整備されて、かなり広い園庭となっています。ここも自然な環境を取り入れて子どもが自由に遊べるような形での園庭に作り替えられたそうです。従来は大きな遊具等が沢山ありましたが、自由に遊べるような形でのスタイルに変えておられます。次に認定こども園移行にあたっての保育内容の変更については、3年保育を実施されました。奈良市では幼稚園については2年保育を実施されておりますので、認定こども園になることによって3年保育を実施されたということになります。それ以外にも預かり保育を実施されていますが、これは1号の子どもを対象に1日500円、2号認定の子どもについては、短時間認定の子どもについては1時間当たり100円という料金設定となっています。給食実施の方ではクックチルド方式による給食の提供ということで、外部搬入による給食を給食設備で温めて園児の方に提供されています。ここは3歳以上の認定こども園ですが、家庭的保育事業が実施できる体制を整えておられ、1教室を民間事業者が家庭的保育を行えるように整備されています。ただし、現在は実施を希望される事業者はないということでした。次の写真の方は預かり保育の状況です。1号、2号の子どもさんがおられます。

次に宇治市立幼稚園との比較ということで3点挙げさせていただいています。幼稚園再編による効果といたしまして、奈良市の場合、都跡幼稚園と佐紀幼稚園の2園を再編したことによって、園児数が一定確保でき、各歳2クラス編成となっています。宇治市の場合は4園ともすべて1園1クラスですので、こうしたことにより、園児同士に複数の集団編成ができ、園児教諭共に教育指導面での効果が期待できるということです。2つ目に認定こども園化による子育て支援機能の強化ということで、認定こども園化にすることにより、福祉施策的な要素を取り入れられますので、未就園児保育や子育て相談などの子育て支援が手厚く行われています。これによって、地域の保護者の不安や期待に柔軟に対応していくことができます。3つ目に保護者交流への効果ということで、認定こども園化することによって、1号の子どもと2号の子どもの保護者間で交流が生まれ、これまでなかった情報交換や交流の輪ができることとなります。また、園の行事も1号と2号それぞれの子どもや保護者に合わせて行われるため、より工夫を凝らしたものとなっています。

次の資料、「都跡こども園の要覧」ですが、まず沿革と教育目標、園児数等が書かれています。9月1日現在、170名の定員に対して162名の子どもが通園されています。保育時間は、1号認定は9時から14時まで、2号認定は7時半から18時半までの11時間保育となり、休園日は土日祝日、年末年始、1号認定は夏期冬期春期休業日もお休みとなっています。入所要件の方は奈良市在住で2号認定の場合は、かつ就労とか介護などの理由などが必要となっています。保育料は利用者負担が定められており、1号・2号・3号認定のそれぞれに適応されています。預かり保育は先程の説明の通りとなります。それ以外に実費徴収として給食費が1ヶ月3740円となっています。保育所の2号は主食費だけ運営費の中に入っていますので、1ヶ月600円頂くことになっております。裏面が1日の認定こども園の流れで、7時半から8時半、夕方4時半から6時半の網掛けのところがシフト制になっております。1号認定の子どもは8時半から9時に登園されて教育時間が終わる14時には帰ることとなりますが、途中で昼食があります。2号認定の子どもはそれが終われば、午後の午睡や保育の方に入られることとなります。そして担任制となりますので、教育部分につきましては担任制、前後する部分についてはシフト制といった形で運営されています。以上が視察に行かせていただきました主な資料の説明でございます。

委員長： ありがとうございます。認定こども園の概要について、また奈良市立都跡こども園の取組についての説明でした。

それでは「認定こども園への移行について」の意見交換をしていきたいと思えます。まず、万里小路委員、認定こども園について全国的な状況を教えていただければと思います。

委員： 私もPTAの会長を3年前に辞めているので、少し情報が古いかも知れませんが、総論を述べたいと思えます。認定こども園は、先程他の委員からもお話があったように、中々一般の方に浸透していません。そもそも認定こども園は前の民主党政権の前の自民政権時代に一度話がありました。その当時の文科省は、全国に二千カ所の認定こども園を目指す施策をとられていたと思えます。その時は目的が待機児童の解消で、どうしても幼稚園の保育所化ということが根底にあるのではないかという感じがしていました。その後、民主党政権になった時に総合こども園という話が出てきたと思えます。今の認定こども園というのはむしろそちらの方に近いと思えますが、私が当時関わっていた限りにおいては、待機児童の解消も大事だけれども、保育所に通うお子さんに適正な幼児教育をとということが行われていたと思えます。施策としてはいいのですが、色々な立場の方、色々な主張を持たれている方のそれぞれの要望を全部ひっくるめてしまい、制度と

してものすごく膨らんでしまっている感じがします。認定こども園の解説書が文科省から60ページとか70ページのものが出てきて、それが何回もすり替わるというような形です。文科省、厚労省、内閣府がやっておられるので、それぞれ全国の自治体はそれに対応されていて、認定こども園ができていく状況です。ただ、これを表している例として、保育システム研究所という所があって代表で吉田正幸さんという方がおられるのですが、この方は文科省や厚労省の様々な委員会で諮問されているのですが、4・5年前頃にお聞きした講演で、私立幼稚園向けの講演だったと思いますが、認定こども園は良いシステムで「この機会に認定こども園にならないと乗り遅れる」ということをよくおっしゃっておられました。その一方で京都の田中雅道さんが「絶対にこども園になるな、幼児教育を崩壊させる」とおっしゃられており、専門家の間でも認識が違っている状況です。結果としてどうかというと、こども園を何百も見ただけではないので、そんなにはっきりとしたことは言えないのですが、一番身近な例として、静岡である園長先生のお話しをお聞きしたのですが、その方は小学校の校長先生から認定こども園の園長になられた方で、初めて幼保連携型のこども園として幼稚園と保育園を義務教育の先生方から見て、そこに関わられたそうで、やはり文化の違いがある保育所と幼稚園、これを融合させるというのは至難の業だということをおっしゃっていました。私もいろんな認定こども園を見せていただいて、制度的にはこういうことになっていますし、法的にも今ご説明にあったようになっています。だからすべてのことができる状態になっているのですが、やはり幼稚園型は幼稚園の文化を引きずるので、蓋をあけてみたら給食室があったとしても従来の幼稚園とあまり変わっていないということもありますし、保育所型は保育所の文化で進んでいるので公立幼稚園や私立幼稚園がやっているような幼児教育をどこまで実践できているかというのは、中々難しいところです。そこでさらに財政のことや待機児童などの行政の思惑が入ってきます。それを見ていると認定こども園というものを理解はするし理論的、法的な裏付けもあるのだけれども、行政も職員も保護者もまだそれについていけないというのが今の状況だと思います。

私は、長い間、賛否両論聞きましたが、法律、制度としてスタートしたのであれば、活用すべきなのではないかと思います。ただし、それによって幼児教育が悪化する方向に向かうのは好ましくないと思います。今のところ、皆さんの柔軟性がないから動きが悪いのだと思いますが、これが小慣れてくれば懸念される幼稚園の保育所化が表立ってくる。それから保護者の子育ての丸投げ、そういうようなことを防ぎつつOECDが言う理想的な幼児教育を全ての子どもに対してやっていくには、行政だけではなくて、現場の先生、それからなによりも保護者の協力でそういう方向に持っていかなくてははいけないと思います。今はまだ、その過渡期なのだと思います。実際に効果があると自信を持ってやっておられる方は、大

変失礼ながら、どなたもおられない現状だと思います。全く今まで知らなかったことをそれぞれの関係者がそれぞれの立場で前向きに、建設的に取り組んでいくという意識がないと、どちらかという認定こども園は危ない制度ではないかと私は解釈しています。昔から合同園や愛育園のような形で幼稚園と保育所の両方を1人の園長、2人の教頭というような形で経営されている園、例えば八幡市では、有都幼稚園がありますが、20年前から保育所と幼稚園とが一つで運営されており、園長は1人で教頭が2人います。そういう幼稚園は何十年もの蓄積があるので、上手くやっておられますが、そうではない現状の多くの認定こども園は手探りの状態で取り組んでおられるのが現状だと認識しております。

委員長： 幼稚園から移行された園は幼稚園の文化が残りやすく、保育所から移行された園は保育所の文化が残りやすいということでしたが、件数としてはどのタイプの認定こども園が多いのでしょうか。

委員： 件数の詳細は分かりませんが、幼保連携型の方が移行しやすいということがあるかと思います。

宇治市は保育所から幼保連携型認定こども園への移行があったそうですが、職員は幼稚園教諭の免許を持つことになっているのでしょうか。

事務局： 本年度より移行を行ったところですので、保育資格のみの者も何名かはいると聞いております。ただし、先程もありましたように経過措置の中で教育免許を取得していくような計画を立てて、昨年度から府へ申請をしているとお聞きしています。

委員長： ありがとうございます。私立幼稚園の園長として、松井委員から認定こども園化についてご意見はございませんでしょうか。

委員： その前に、保護者アンケートを見させていただいた中で公立幼稚園の保護者の方が認定こども園に入りたいと思っておられるかどうかということがあると思います。先程からお話がありましたように、保育園から移行された幼保連携型認定こども園が宇治市の中に7つあるという現状です。実際に宇治市の中にも認定こども園という施設があるので、宇治市の認定こども園がどういう状況であるのかということを知らせていただくことの方が、市民にとっては大切なのではないかと思います。

まず認定こども園のことを考える時にいろんなポイントがあると思います。た

だ、現在認定こども園の話になっていますが、この検討委員会で幼稚園の今後のあり方を考えていく中で再編ということを含めて検討していますが、この会議の中で何園にするであるとか、認定こども園にするであるとか、3年保育を実施するであるとか、話が極論的になってしまっているところがあるのではないのでしょうか。もう少し広く視野を広げるような情報とかデータとかも必要ではないかと思います。このアンケートでも認定こども園については公立幼稚園の保護者の方も情報不足で中々理解できていないのが現状ではないかと感じます。

そもそも認定こども園についての市の窓口はどこになりますか。

事務局： 保育支援課が窓口となっております。1号認定については、認定業務については市が行いますが、受付については各園で行うということになっています。

委員長： 1号認定については、園との直接契約になるということですか。

事務局： そういうことになります。

委員： 前回の会議の中で万里小路委員から公立幼稚園が公立幼稚園として残る意味があるというご発言があったと思います。私たち私立幼稚園の立場として、教育委員会が管理監督をする幼稚園、学校教育法に位置づけられている学校として、幼稚園が幼稚園として残るという事には賛成で意味があると思います。今のお話にもあったように教育の体系の中に教育委員会がある中で、公立幼稚園が0園ということはあり得ないと思います。

認定こども園になるかということは別にして、宇治市は就学前教育のバリエーションがたくさんある地域だと思います。それは、宇治で就学前教育を選ぶ保護者からすれば、非常に恵まれている環境だと思います。幼稚園も私立幼稚園は9園あり、公立幼稚園は4園あります。保育所も22園あった中の7園が認定こども園になっています。さらに小規模保育、家庭的保育も充実している。本当に宇治市は就学前教育の受け皿をたくさん作っておられます。しかし、それ故に経営をしている者にとっては窮屈になっている部分がありますし、非常に厳しい状態であるというのが現実です。

ここで申し上げていいか分かりませんが、宇治市の場合では現在待機児童は0ということになっており、宇治市でも年々子どもの人数が減っているということがあります。第1回の検討会で公立幼稚園の充足率などの資料があり、その中で私立幼稚園の在園児数と充足率も出ていましたが、私立幼稚園においても徐々に園児数が減少しています。特に3歳児は私学においても非常に少なくなっています。元々、宇治市は昭和40年頃から人口が増加し、その際に教育委員会の方で

は、小学校の整備をされるのが大変で就学前教育まで手が回らないという時期がありました。個人的なことで恐縮ですが、私が園長をしておりますごくら幼稚園は3歳児保育からの幼児教育をやってもらいたいという宇治市からの要請を受けまして、京都市内から宇治に移転をして来たという経過があります。昭和30年頃から40年頃にかけての急激な人口増加に対応するために宇治市も大変な時期でありましたが、その折に私共の園も昭和45年に移転してまいりました。その40年代にはたくさんの私立の幼稚園ができて、その間の宇治市の就学前教育を支えてきたという経過があります。そういった宇治市との歴史の積み重ねの中で、私学の幼稚園はやってきたということもありますので、今公立幼稚園の人数が少なくなったので、すぐ3年保育を実施するというような簡単な話にはならないのではないかと考えている部分もあります。正直に申し上げて、今0歳から保育所に行かれる人数が多いので、3歳から幼稚園に来られるという方は非常に少なくなっています。それは保育園の機能と幼稚園の機能とがうまく保護者に使い分けただけでないところがあるかも知れません。その中で公立がまた3年保育をするということになると、私学としても同じ市町村の3歳児を対象とした募集をするということになるので、お互いにあまりいい感じがしないということがあります。一方で、私たちは3歳から預かっている子どもの中で支援を必要とする子どもがおられます。その支援を必要としている子どもをお預かりしても4歳になったら公立幼稚園に転園されるというケースがあります。このことを考えた時に、子どもの立場からすると1年間慣れ親しんで受けた教育が4歳児になって環境や人が変わってしまうということは、連続した成長には少し問題があるのではないとも思います。そういう意味で3歳から連続して4歳5歳と長いスパンで支援が必要である子どもを教育する施設があることは意味があるのではないかと思います。

また、第1回の検討委員会の資料9の中で幼稚園費の決算額の資料がありましたが、公立幼稚園の費用は小・中学校等と比較しても多くかかっているということがありました。お聞きしたいのですが、公立幼稚園にかかっている経費の内容はどのようなになっているのでしょうか。

事務局： 公立幼稚園の運営にかかる経費として光熱水等がありますが、金額として多くを占めているのは人件費となります。

委員： そうすると、幼稚園費の中から公立幼稚園にかかる経費を差し引いたものが私立幼稚園に対しての支出ということになるのでしょうか。もし、そうであればその内容はどのようなものになっているのでしょうか。

事務局： 公立幼稚園以外にかかる幼稚園費について詳細な資料は用意できておりませんが、私立幼稚園への就園助成費補助金などがございます。

委員： 公立幼稚園のあり方を検討する際の財政上のデータとして、公立幼稚園の場合はこのようなデータを出されていますが、私立幼稚園についても同じ形で資料を提出していただくことが重要なのではないかと思います。

委員： ここで示されているのは、宇治市の予算ですか。私立幼稚園には府からの予算措置もあるのでこのままでは比較できないのではありませんか。

事務局： まず幼稚園費の決算額としては、宇治市費として支出している予算となります。先程の回答では、大きなものでは人件費があるというようにお答えいたしました。施設の維持管理や図書、保健管理に要する費用といったものもあります。

一方で私立幼稚園に支出しております経費としては、就園助成費補助金が大きなものとなっておりますが、その他緊急安全対策事業費、歯科検診事業補助金、幼稚園園児大会に関しての助成等があります。

当然ではありますが、それぞれの園で担っておられる人件費等につきましてはここには含まれておりませんので、あくまで宇治市の予算ベースの資料となっております。単純に公立と私立の比較を行うということは難しいかと思います。

委員： 例えば、この資料で公立幼稚園では平成26年では一人当たりの幼稚園費がおよそ100万円となっております。

私立幼稚園の場合は別の資料にもありますように、平成26年度は3歳児も含めて2016名となっております。幼稚園費全体から公立幼稚園の関わる経費を差し引いた残りが私学の私立幼稚園に対する費用が主なものとなるとすれば、概算ですが、私立幼稚園の園児一人当たりにかかる経費は14万円ほどとなると思います。ただし、就園助成費と言うのは私立の幼稚園に通っている保護者に対して、支払われる費用です。幼稚園がいただいている費用ではありません。

人数で言えば私立幼稚園はおよそ公立の10倍以上の人数がいますが、市の負担としては14万円で、しかもそのうちの多くは園ではなく私立幼稚園の保護者に対しての費用ということになります。

このようなことから、財政的なことを考える時にこの第1回の検討会でいただいたこの資料から何か見えてくるものがあるのではないかと思いますし、私立幼稚園のデータが出せないということは少し理解できないのですが、分かる範囲で中身のことについては公表していただくことは私立幼稚園としても大切なことだと思います。

事務局： 繰り返しになりますが、今資料で上げさせていただいているのは宇治市で支出している予算になります。私立幼稚園における人件費や施設管理費というようなものは市として把握しておりませんので、運営にかかる経費を比較するような資料を作成することは難しいと思います。また、お話いただいたように私学への市からの支出として、一番大きなものとして就園助成費補助金があり、これは園を通じて私立幼稚園に通われている保護者の方に対してのものとなりますが、こういった助成については公立幼稚園にはありませんので、この部分も比較する資料についてどのように資料ができるのか、別途ご相談させていただければと思います。園の運営費ということになると宇治市が把握している数字だけでは難しいということです。

委員： もちろん私立幼稚園なので、施設や設備、人件費等については私立の経営努力の中でやっていますので、そのことまで資料として出すことができないということは理解しています。ただ、宇治市の負担ということをおっしゃっている以上、宇治市の負担として私立幼稚園には何を負担しているのかということは明らかにすることはできるのではないのでしょうか。人件費等が入っている公立幼稚園の費用と中身は違うとしても、単純に市からの支出という意味での資料を作成していただくことはできないのでしょうか。

委員： よろしいでしょうか。松井委員がおっしゃったように3歳児保育は競合するようになっているかも知れません。私の思いは幼児教育を守りたいということで、これは公立私立関係ありません。その質を守りたいし、保護者にも認識を持ってもらうのが大前提です。3年保育を行えばおそらく保育所に流れる人を防げると思います。だから、公立が3年保育をすると私立の3年保育もたぶん増えると思います。私立へは府からの支出として私学助成もありますが、私はその財政を穿り返してもしかたがないと思います。大きく見たらOECDが指摘しているのは、日本は先進諸国に比べて特に幼児教育に対して財政出動が少ないという事実です。私に言わせれば、少ないと世界から指摘されているわけですから金をかけるのは当然です。コストパフォーマンスについては、高齢者も多いので福祉も行わなければいけないということもありますが、その中で単価云々という話に流れるのではなくて、この委員会では宇治市の幼児教育を公立も私立も含めてしっかりとやっていけるようにというところに視点を置きたいと思っています。「公立はこう予算を使っている、私学はこう予算を使っている」というような財政の問題に論点を置くと別の思惑がはたらいってしまう気がします。

ただし、ご指摘があったので宇治市で調べられる範囲のものを調べていただけ

ればと思います。

委員長： ありがとうございます。多くの委員の意見を伺いたいと思いますので、続きまして篠原委員お願いします。公立幼稚園の認定こども園化についてはどのようにお考えでしょうか。

委員： 認定こども園に関わって3歳児保育の話も出ましたので、その点に着目して私の意見を述べさせていただきます。以前、3歳児保育は目的か手段のどちらかということ質問されたことがあります。3歳児保育が教育的に必要であるならば手段でしょうし、園児数を増やすための施策ならば目的になると思っています。

宇治市においては、先程もありましたが、出生数も低いので、お母さんも早くから働きたいという方が多数派で、早期から子供を預けるという家庭の増加で、近所に一緒に遊ぶ友達がいないというような、閉鎖的な環境の中で育つ実態があると思います。子どもの発達に応じた経験をさせることが、家庭、地域の中だけでは難しくなってきたり、幼いなりに同じぐらいの友だちと一緒に言葉のやり取りをするとか、自分の思いを伝えたりするといったことが日常的に家庭にいないだけでは難しくなっていると思います。遊びとか生活とか人との関わりにおいて、正しい環境を整える必要があると考えると、やはり3歳児教育というのは教育の面においても必要な手段となってきます。特別支援の話のところでもありましたが、今入園を考える幼稚園のお母さんたちの選択肢の中に2年保育は入らないということをお聞きします。実際、宇治市の私立幼稚園中でも9園中の5園が4年保育をされている現状があるので、私の中では3歳児保育は協議するようなことではなく、最低限のことなのではないかと感じています。そもそも子どもを取り合うつもりはありません。3年保育は4歳で公立に来ようと思っている子どもを1年早くお預かりするというイメージを持っています。

認定こども園については、移行する話が出てきていますが、地域ごとの実態を把握する必要があるのではないかなと思っています。地域のニーズを考慮せずに発進することに関しては、私は疑問を感じています。先程からのお話にも出ていましたが、公立のお母さんたちにはイメージが良くなく、反対されています。そういう現状があるのに、認定こども園化すれば園児が増えるというイメージは私には持てません。実際成功したモデルというのはまだないので、どこに向かっていけばいいのか不安があることも事実です。宇治市内の待機児童も地域的な偏りもあるので、待機児童が比較的多い地域には認定こども園という方法も効果的であると思いますが、十分に枠を確保し、実際に整備したのにも関わらず利用がないということになれば、調査不十分等の指摘を受けることになると思います。

近隣の市町でも預かり保育をされているところがありますが、地域的に偏りが

あり市町の中でも5人しか利用がない園があれば、30人ぐらい利用があつて定員オーバーの時は抽選を行っているような園もあるそうです。本当に預かり保育が必要な方に利用してもらえないといったことが宇治市の中でも起こらないように、地域的な偏りなどを予測してから実施するべきだと思っています。

「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」の56ページにあります。現在利用している教育・保育の場所を選んだ理由の第1が「自宅からの距離が近いから」となっています。毎日通う場所に遠方の園を選ぶことは考えにくく通園バスや自家用車がない場合は、尚更近所の保育所に入りたいと思い、入れない場合は待機児童にカウントされているのではないかと感じています。保育所の保護者に対しては、認定こども園はメリットを感じられますが、幼稚園の保護者に関しては、そのメリットを感じられないのが現状なのではないかというのが、私の正直な感想です。分からないことが不安になっている部分はあると思うので、丁寧な説明が必要と思いますが、地域ごとの実態の把握が先決ではないかと思えます。

委員長： ありがとうございます。私立幼稚園の保護者として、水口委員は認定こども園についてどのようにお考えでしょうか。

委員： 私立幼稚園の保護者としては、今通っている私立幼稚園で助成金もいただいて助かっている面もあります。自分の園が認定こども園化とかそういうことは全くイメージできませんし、公立幼稚園の認定こども園化ということに対しても賛成反対と言うのは難しい部分があります。親として実際に通わせている園が認定こども園になると思ったとしてもイメージができず、実態、現状がどのようなものか掴み辛いところです。

委員長： 後藤委員は公立幼稚園の保護者としていかがでしょうか。

委員： 率直に言いますとイメージはあまり良くありません。多くの方が保育園の延長という捉え方をされているのではないかと思います。最初は幼稚園型で始めてもいずれは保育園化するのではないかという不安を持っておられるのと、保護者同士の考え方の違い、1号と2号の時間のずれなどに不安に思う部分が多いということがあります。

委員長： まだまだ他のご意見もあるかとは思いますが、ここで、皆さんの意見を踏まえた上で古賀副委員長の意見をお伺いしたいと思います。

副委員長：新たなあり方を検討しておりますので、そういったときにはリスクが付きもので不安材料というものが出てくるかと思いますが、その懸念されるリスクについて、リスクがあるからやらないということではなく、リスクを超えるための枠組みというものを丁寧に考え、整えていくことに向けての検討委員会ではないかと私は思っています。幼児教育の質を落とさずに高めつつ、市民ニーズに応えられる形にしていくというあり方として、認定こども園は将来性のある一つの形であると思います。法律的な裏付けがある幼保連携型の認定こども園は将来性のある形であろうかと思えます。

単純に生き残りをかけて認定こども園になるのではなく、市民ニーズを満たしつつ幼児教育の質の向上が可能となるような枠組みを考え、整えていく必要があると考えています。いろいろな議論がありましたが、市民ニーズということにつきましては、ニーズ調査結果報告書で幼稚園の預かり保育を定期的に利用している層につきましては、他の市区町村で39.4%の数字がでています。他の市区町村に流れていっている人たちがいるわけです。そういったところも含めて考えていかなければいけないと思いますし、予算の使い方についての議論がありましたが、OECDの包括的な議論も含めて、これから幼児教育には予算を投入していかなくてはいけないということがあり、公立幼稚園に通っている子どもだけに役に立つだけでは幼稚園の機能としては足りないのではないかという議論もあろうかと思えます。

そういった質の維持と向上のためにどういった仕組みを作っていくのかということが考えられないといけない訳ですけれども、まずは質の維持と向上のために外部へ実践と研究を開いていくという方向性を持たせることが大事だと思います。例えば、園内の研修体制をしっかりと整えていくということがあり、これは教育委員会の問題で教育委員会との関係を保つということで、幼稚園教諭出身の指導主事を置いてほしいと考えています。そういった体制の下で教育委員会が研究・研修支援の充実をバックアップする体制を維持・向上させていってほしいと思います。それから、外部の研究機関との連携も重要で、例えば京都教育大学では幼児教育の共同研修というものを始めました。昨日、ちょうどホームページにアップしまして、次の議題にも関連しますが、幼保の枠組みや公私の枠組みを超えた共同研修を指導させますので、そういったところにも是非参画できるような仕組みを作っていただきたいと思えます。

それから幼保のバランスについてですが、このあたりをどう考えるのかということは、丁寧に協議していく必要があります、入園年齢をどうするのかであるとか、1号認定と2号認定のバランスをどうするのかといったところが、今日の議論の中では出てきていたかと思えます。加えて幼稚園教諭と保育士の職務と共同研修をどうしていくのが将来的に問題になってくるだろうと思えます。

認定こども園の視察の資料ですが、都跡こども園については、例えば入園年齢は3歳児です。それから土曜日の開園はしていません。担任制をとっていて幼稚園型から幼保連携型へ移行したタイプを視察に行っていたわけですが、そういった幼保連携型認定こども園といっても様々な園の実態があり、宇治市のニーズに合わせた認定こども園のあり方というものを検討していくとすることが必要だと思います。開かれた方向性というものがあるはずですので、保育所になってしまうのではないかな等の分からないから不安に思うことについて詳しく知る中で、宇治市の形というものを作って行くことが重要ではないかと思います。

保護者に対しては理解不足、分からないというところで不安に思っておられることが多いと言うことですから、やはり丁寧に説明していくことや対話をしていくことが必要であろうと思います。質の高い幼児教育には保護者の参画と地域との協力が重要な鍵となっていますので、そのあたりは今まで公立幼稚園、私立幼稚園が非常に重要にされてきたところですので、そこを守りながらどのように移行していくか、どういった形を作っていくかということを考えていかなければいけないと思います。

質の高い幼児教育ということについては、先程の都跡こども園はソニー教育財団の「科学する心」という賞を3年連続で受賞されています。本年度も審査員特別賞を受賞され、公開保育を7月に実施されていましたが、非常に質の高い幼児教育を実践されているところです。そういったことが認定こども園になると出来ないということは決してないわけで、そういった研究体制がとれることや、質の高い幼児教育が認定こども園で実践されていることも知っていただく必要があるかと思います。認定こども園は市民のニーズに応える形であるということを手帳に説明することで不安を解消していくことが大切です。

子どもの多様性や保護者の多様性というものが、今後20年、30年先ということを考えていったときには、そこを踏まえて今から動きをとっていく必要があるかと思っています。そうした多様性に対して開かれた園であることが幼児教育を豊かにしていくかと思っています。例えば、仕事をしている保護者がいるとPTA活動がやり難いということはよく聞きますが、そういったことも先進的な園は乗り越えてやっていっています。就労しているからPTA活動に関わりたくないといったことはあまりなく、いろいろな保護者がそれぞれの層にいるという形なのではないかと思っています。年間の行事予定を最初の4月にきちんと伝えていけば就労している方でも、保育参観に計画的に参加されていたり、パパママ先生というようなことを実施されているところもあります。保護者も教師のミーティングから一緒に入って、その日はエプロンをつけて教師として子どもに関わるという実践をされています。そういったことに就労されている方が関わっている場合もあります。就労しているからPTA活動に関わらないということは乗り越える方法があると

思いますので、保護者の多様性ということから様々な就労の仕方が出てくること  
が予測される中で、どういった園を作っていくべきなのかを議論していかないと  
いけないと思います。

先程、保育所のお子さんにはメリットがあるという話がありましたが、一般的  
には幼稚園に通う子どもさんも保護者が働き出すときに、認定こども園であれば  
園を移行せずに済むということがメリットとして挙げられることが多いかと思  
います。ニーズ調査でも3歳ぐらいから働きたいので3歳ぐらいから預かってほ  
しいというニーズ結果が出ていますし、そうした働き方をされる時期は子どもが3  
歳以上になるぐらいの時期だと思いますので、そうしたとき所属を移行せずに保  
育者との信頼関係の中で過ごすことができることは、認定こども園の一つの形で  
はないかと思います。そうした子どもの安定は保護者の安定にもつながりますの  
で、短時間勤務などで仕事を始める際の大きな保護者の支援にもなると思  
います。そして、現在公立幼稚園に通われている方が現状維持を望むのは当然と思  
いますが、そもそも公立幼稚園に通われている方が市民の中では、ごく少数であるとい  
うことが今回、あり方を問うことにつながっている訳ですので、公立幼稚園とし  
て市民全体のニーズに対してどうあるべきなのかという現実の課題について、一  
定の解答を出すということと、もう一つ大事なことは10年20年30年という  
先を見た近い将来に生じるであろう宇治市の課題に対し耐えうる一定の解答を出  
していくことを考えていかななくてはいけないと思います。保護者のニーズに応  
えることも大事ですが、将来的にどうあるべきなのかという先を見据えた施策を考  
えて行くべきで、幼保連携型認定こども園が出て来るわけですが、都跡こども園  
の例を見ても分かるように多様なあり方というものがありますので、宇治市の状  
況や目的を踏まえて、それに沿った宇治市としての幼保連携型認定こども園を築  
いていくことが重要ではないかと思います。

#### 【4】公立幼稚園の意義と役割について

委員長： ありがとうございます。新制度になり、宇治市では保育園からの認定こども  
園が出来ていますが、今日の議論にありましたようにスタートしたばかりの制度  
ですので、まだまだ不安なこともたくさんあるかとは思いますが、この認定こども  
園は幼稚園と保育所の両方の機能を備えた施設です。考え方は多々あるかと思  
いますので、すぐに全ての公立幼稚園を認定こども園ということではなく、少な  
くとも4園の内何園かについては、認定こども園化について前向きに論議・検討  
していくべきではないかと思われま

次の議題に進みます。それでは、次第4の公立幼稚園の意義と役割について、

第3回の検討委員会では公立幼稚園がモデルとなりセンター的な役割をすべきであるという意見が出ていましたが、そのためにはどのようなことが必要か考えていきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料4をご覧ください。京都市子育て支援総合センターこどもみらい館の取組についての資料でございます。

こどもみらい館は、京都市中京区にあり子育てに不安や悩みを持つ保護者の子育てを支援し、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備する施策の一環として平成11年の12月に元竹間小学校の跡地に開館されました。現在は京都市の中京もえぎ幼稚園に併設されています。また、この竹間小学校は平成7年に御所南小学校に統合されているところです。

施設の概要ですが、鉄筋コンクリートで地下1階地上4階建てとなっており、敷地面積は2,797㎡で、延床面積は4,666㎡となっております。

こどもみらい館の事業には大きな4つの柱があり、1つ目に研究・研修事業で、保育所幼稚園、私立、市立、国立の垣根を越えた共同機構による研究プロジェクトを実施されています。共同機構研修会では、就学前教育の充実や専門性の向上を目指し取組がされています。2つ目に相談事業で、臨床心理士、保健師、保育士、医師、ボランティア等による子育て相談や健康相談、電話相談などを実施されています。そして、こどもみらい館にはこども元気ランドという遊び場があり、親の交流場所として提供されています。3つ目に情報発信ですが、これは2階に図書コーナーがあり資料の写真のとおりとなっています。子育ての楽しさを再発見し、子育ての不安の解消、また親同士の仲間作りをテーマとして各種子育て講座の実施をされています。子育て図書館における貸し出しや閲覧とともに、読み聞かせなどによる絵本やお話とふれあう機会づくりの実施をされており、視察させていただいたときも、保護者と子どもを対象に読み聞かせのコーナーが実施されていました。そして、4つ目に子育て支援ネットワーク作りですが、電話相談ボランティアや子育て支援ボランティアに対する養成講座や研修実施による子育て支援の土壌作りが実施されており、みらい館の運営にたくさんのボランティアの方が関わっておられました。そして子育てサークルの情報コーナーの設置による親同士の交流ネットワーク作りの支援というものも実施されていました。

次に、宇治市との比較ですが、共同機構の機能については、宇治市にはこどもみらい館に設置されているような共同機構による研修施設は有しておりません。共同機構のように保育所、公立、私立の垣根を越えた研究施設が構築できれば就学前教育の質の向上にも期待できると考えています。また、共同機構に小学校を取り込むことで宇治市教育振興基本計画に位置づけられている保幼小連携の強化といったことも出来ると考えています。そして、相談機能については、現在宇治

市立の幼稚園では在園児や未就園児事業に訪れる保護者についての子育ての相談を受け付けています。このような取組について、こどもみらい館のようにセンター的な位置づけで子育て相談や情報発信等ができれば宇治市全体の子育て支援機能の向上が期待できるものと思われま

す。こどもみらい館の概要の資料をご覧ください。「遊び学んで笑顔いきいきこどもみらい館」というタイトルで、先程ご説明いたしましたこども元気ランドの写真も掲載されています。利用時間は平日土曜日が朝9時から夕方6時まで、日曜祝日も朝9時から夕方5時となっており、子どもさんを連れて来て自由に遊べるようになっています。この2階では子育てサークルが発行しているサークル誌等があり、各種団体の情報を自由に持ち帰れる展示コーナーもあります。多様な子育て相談、そして講座また情報発信、研修・研究といった機能を備えておりますので、こうしたものが宇治市でも出来れば将来に向けてすばらしい子育て支援を応援できるシステムを構築出来ることになると思います。また、裏面の方ですが、こどもみらい館の隣にもえぎ幼稚園が設置されています。

委員長： ありがとうございます。それでは、この件について議論していきたいと思

委員： 子育てに不安や悩みを持っている方は、保育園に入っておられないであるとか、あるいは、まだ子ども未就園という保護者の方で地域の中で孤立している方が多いと思いますので、そういった方がこういう場所に足を運ばれて、いろんな情報を得ることや相談が出来るということは非常にいいことだと思います。それから相談事業の中にいろいろな専門職を配置されていて、いろいろな相談がワンストップで受けるシステムになっているので、こういった専門職が常時配置されていることは、羨ましいと思います。それから、保健推進課では発達に課題を持つお子さんについての相談など受けていますが、そういった子どもへのアプローチの仕方であるとか、研究の中で保育園や幼稚園の関わり方についてのアドバイスも考えていけるのではないかと思います。そういった意味で非常に魅力的な取組であると感じました。

委員長： ありがとうございます。それでは、保護者の立場から相談機能についての意見はありませんでしょうか。

委員： 保護者にとっても子育てをする上で、相談できる場所が幅広くあるというのはありがたい話だと思います。こどもみらい館のことは自分の子どもが小さいと

きに知りましたが、なぜ知ったかという室内遊具がすごく充実していて子どもを遊ばせられるからです。距離がありましたので結局行ったことはないのですが、遊具で遊びたいということもあり、行ってみたいなという思いはありました。

相談と言っても親としては、よほど重く思いつめてないとわざわざ出向いて相談というのは難しい面があるかと思います。それが、こういう遊具で気軽に遊べるところが併設されていたりすると、それを目的に気軽に遊びに行き、そのついでに相談という形で、相談も行きやすくなるのではないかと思います。

単純に相談口が増えても足を運ぶ回数がそれですごく増えるかといったら、私は中々足が重いと思いますので、そこで子どもと一緒に連れて行けるところがあれば、講座などにも参加もしやすいと思いますし、相談も気軽にできるので、宇治市にもこういった施設があればいいと思います。

委員長： ありがとうございます。岡野委員は相談機能についてどうお考えでしょうか。

委員： 私は教員ですので、子どもたちの学校教育がメインですが、同時に不安や心理的な課題を抱えられた保護者や、貧困の問題が増えてきていると感じています。そういうこともあり、学校としても保護者相談というものが一つの大きなテーマになっていて、相談に来る人あるいは相談しなければいけないケースが増えていくと思います。もちろん、小学校に上がるまでは幼児教育が関わっていますし、ましてや小さければ小さいほど、特に発達的に課題をお持ちの子どものお母さんはすごく不安をお持ちだと思います。そういったお母さんたちの言葉を聞くことは非常に多いです。今、お話にあったように垣根を低くして、相談などが気軽にできることも含めて、相談できる場所があるというだけで保護者の方は救われるのではないかと感じています。

もう一つ言わせていただきますと、小学校からすると先程からでている公立の幼稚園とか私立幼稚園、保育所といった施設から子どもが入学して来ますので、公立、私立の垣根を越えた研究・研修機能を持たれたり、あるいは支援のあり方等について情報交流をされたり、そういったことをしていただいた上で小学校に上がってきていただけると非常にありがたいという思いは、このお話を聞きながら持ちました。

委員長： 松井委員は、私立幼稚園として研究・研修機能についてどのようにお考えでしょうか。

委員： こどもみらい館というのは、非常に有名で皆さんご存知だと思います。ここでは子育て支援総合センターということになっていますが、例えば、宇治市には地

域子育て支援基幹センターというものがあって、それに加えて東西南北それぞれに子育て支援センターがあるという実情があります。そこでお母さんの子育ての不安や小学校の子どもの問題といったものの窓口として機能している現状があります。それと同じようなものでいくのか、それともプラスアルファした機能を持たせるのかということが議論されないといけないのではないかと思います。資料にもありますが、共同機構による研修研究の設備を宇治市は有していないので、是非とも公立幼稚園の検討委員の中で語られている公私を問わず、教育という視点を持って共同で研究や研修する機能があることは意味のあることです。

委員長： ありがとうございます。藤井委員は小学校との連携から見た場合、研修研究についてのどのようにお考えでしょうか。

委員： 重複することも多いですが、宇治市の小中一貫教育も5年目を迎え、当初は小・中学校の教諭が戸惑ったこともありました。組織として近いものがあると思っていた小学校、中学校の文化がかなり違っていて、指導方法も違いますし、発達段階も違うので指導すべき内容も変わってきます。小学校から中学校へ繋がっているということはあるのですが、やはり小学校は小学校、中学校は中学校という大きな壁がありました。それを振り返ると、こどもみらい館の話は素晴らしいなと思います。それは、小中一貫教育をやっていて、教職員の指導者側の意識などを変えていかなければならないということを感じたからです。同じ子どもたちを育てているのだから、同じ立場に立って指導していかなければならないと思います。そうすると、京都市の行っているこどもみらい館というものは、施設や人的配置も含めて素晴らしいものだと思います。事務局の方からも説明がありましたが、宇治市の教育振興基本計画にも保幼小連携を謳っていますし、こういう施設があれば良いと思います。ただし、施設を作るには支出も嵩んでくるということもありますので、中々難しいとは思いますが、組織については作れると思いますので、指導主事を置くなどいろいろな方法があるかと思います。公立も私立も保育所も幼稚園も同じ立場で子どもを育てていくという視点に立って今後の計画を作っていかなければならないのではないかと考えています。

委員長： ありがとうございます。皆さんの意見を踏まえて古賀副委員長いかがでしょうか。

副委員長： 今後のことを考えたときに幼稚園指導要領の改訂において幼小接続を一層進めていくということが出されており、社会に開かれた教育課程という理念も出てきています。そういった内容を実践していくことが、すべての幼児教育施設に求

められることとなりますので、すべての幼児教育施設に対して影響力を持つような研修機関や研修システムというものが必要であると思います。幼児教育については、まだ法案の状態ですが、幼児教育振興法案では幼稚園、保育所、認定こども園がひとつの幼児教育施設という位置付けになっています。そういった多様な施設が幼児教育を担うという位置付けで並ぶことになるので、いろいろな子どもたちがいろいろなところから小学校に上がっていくことを踏まえた上で、学び合う共同体というものを幼児教育の時点で作っていく必要があるのだらうと思います。

宇治市の幼児教育の重点課題がどういったものであるのかということ、研修や研究機関に明示していくことがこれからの課題ではないかと思ひますし、重点課題に沿ったカリキュラムの明示が必要です。これから幼小接続のカリキュラムというものが大きく課題として出てくると思ひますが、宇治市の幼小接続カリキュラムをどうするのかということや、幼児教育の段階でアプローチカリキュラムをどうしていくのかということ、また、そういったカリキュラムに沿った実践のあり方を提示していくようなモデル園をどうするのが重要です。こどもみらい館の説明にありましたが、こどもみらい館は隣に中京もえぎ幼稚園があります。こどもみらい館では幼保と公私を跨いだ研修研究が行われており、幼小接続のカリキュラムは京都市で作っています。そういったカリキュラムを実践する園として中京もえぎ幼稚園が位置付けられていて、実際にその実践と研究の交流をしているというところだす。そういったことが宇治市でも出来れば素晴らしいと思ひますし、そういった中で小学校に上がっていく学びの芽生えというものがどういふものであるのかを具体的に示していけるような研究実践をしてほしいと思ひます。公立、私立、幼稚園、保育所が合同で行う研修がこれから必要な形だと思ひます。それぞれの関連団体でしっかり研修されていると思ひますが、それで分断されているのではなくて宇治市の幼児教育として一定の質を担保し、どこに所属していても小学校に向かう学びの芽生えをしっかりと培うことが出来るようにすることが重要です。それは、認可の幼稚園保育所に留まりません。そのためには幼児教育期に社会情動的スキルといわれる、しっかりとした人間としての力を育てていくためのベースになるスキルを育て、主体的意欲的共同的に生きる力、学び合う力というものを幼児期にしっかりと育てるといふようなカリキュラムの策定と実践研究というものが出来る施設や環境を提供して欲しいと思ひます。公立は、それを可能にする研究研修体制の核となつて欲しいと思ひます。

子育て支援についてもサービスがあれば良いということではないということが、市のニーズ調査でも出ていますが、ニーズ調査を見ていただきますと、母数が少ないのですが、その他の保育施設に通つておられる保護者のところで育児不安が少し高くなつています。少し不安負担を感じるというのが28, 6%で他のとこ

るより10%高くなっています。そういったことを考えると、先程指摘があった遊び場機能と相談機能のスムーズな移行ができるような場所の必要性というものもあるかと思えます。宇治市で行われている子育て支援というものもあるということでしたので、そういった情報も出していただき総合的に見た中で、宇治市でどのような子育て支援が今から必要なか把握することや、その中でセンター的な機能として何が求められるのかを明示していく必要があると思えます。

また、いろいろな情報や子育て支援センターというものがありますが、そこで何が行われているのか、どういったことがされているのか、その情報を提供していくコーディネートしていく部署や人が必要とされるのではないかと思えます。また、ここでは上がってこなかったかと思えますが、障害のある子どもの放課後の居場所作りであるとか、子育てボランティアの研修事業は非常に重要な機能ですが、そういった機能につきましてもセンター機能をもっている施設で行うことができればと思えます。全て公立でということは難しいかもしれませんが、民間やNPOの力を借りながら総合的なセンター機能を持つ施設というものがあると良いと思えます。

委員長： ありがとうございます。私も子どもの幸せ、保護者のニーズ、社会の状況を踏まえて検討していく必要があると思えます。子どもの幸せですが、すでに幼児教育の義務化という考え方も出てきておまして、その背後にはすべての子どもの権利保障が求められています。それは、保護者と行政側の義務でもあります。言い換えますと、より良い教育保育のために保護者のニーズを踏まえて、絶えまざる条件整備、教育保育の改革が行政に求められることではないかと思えます。社会の状況を見ていくと少子化の影響もあり、幼稚園に在籍する子どもは減少してきています。それに危機感をそれぞれお持ちだと思いますが、反対に保育所の方は待機児童が解消されない現実があります。生活上の問題や女性の自己実現、育児負担などから、まだまだ希望者が増え続けるだろうと思えます。この傾向はしばらく続くと考えられますけれど、少子化に歯止めがかからなければ、これから0歳～4歳児は10年後には5分の4に減り、20年後には5分の3に減って子どもは減っていきます。そうなってくるとますます幼稚園は子どもの確保が難しくなります。しかし、子どもの社会性の育ち、体験の深まりということを考えると望ましい環境を提供するには、学級の適正規模が望まれる訳です。公立幼稚園だけではそこまでの在籍者の回復は難しく、また私立幼稚園も厳しい状況にあることには変わりはないわけです。公立幼稚園と私立幼稚園で園児を取り合うということではなく、やはり保育所と一体で取り組んでいく必要があるのではないかと思えます。そういった流れの中で出てきたのが国の子ども・子育て支援制度に基づく幼保連携型認定こども園ではないかと理解しています。その中で、こど

も園では教育と保育が一体的に行われ、幼稚園は主に教育に関わることになってきます。

今後こうしたこども園が創設されるとすれば、30年、40年先を見据えて就園児の保護者だけではなく、地域の人々にも喜ばれる施設が望まれるのではないかと思います。そこで、こども園だけではなく子育て支援センターとして研修機能などを備えた機関が必要ではないでしょうか。

そういった形で今日の議論の中にも出てきておりましたが、認定こども園化については全国的にも増えてきていますし、地域型保育事業施設としても活用できるということもあります。また、複数学級を確保できて子ども同士での集団もできるということから園児の教育指導面での効果も期待できるということもあります。このことから、認定こども園は必要な施設であるといえるのではないのでしょうか。全部をすぐにこども園にするというわけではなくて、とりあえず1園ぐらい認定こども園を作り、それを宇治市の幼児教育の一つのサンプルとして、私立幼稚園の見本にもなることができれば良いのではないかと考えます。

また、子育てについては様々な不安や課題があります。個々の幼稚園等でそうした課題を全て解決していくことは難しいと思いますので、公立幼稚園がセンター的な役割を担って、保幼小連携のモデル的な施設として機能していく必要があると思います。研究研修機能についても、幼稚園も保育園も忙しくて十分研修している余裕はないということも実態としてはあるのですが、そういったことを専門的に行う機関というものが需要ではないかと思えます。それを公立幼稚園が担って宇治市全体に広げていくことができれば良いのではないのでしょうか。

一部認定こども園化ということも検討しながら、こういうセンター的機能も、今あるものと整理統合しながら検討していけばよいのではないかと思います。こういった方向性で、このあとの最終的な提言に向けて検討してまいりたいと思いますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【5】 次回の開催について

委員長： それでは、事務局から次回の案内をお願いします。

事務局： 第5回の検討委員会につきましては10月31日（月）午前10時からとなります。後日、ご案内を各委員の皆様方にお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 【6】 閉会

委員長： それでは、これで第4回宇治市公立幼稚園検討委員会を終了します。

